③「中間貯蔵施設の今後と汚染物質処理の課題」
・野木 茂雄（ふくしま復興共同センター）
政府方針（全国での復興再生土利用と 2045 年 3 月までの福島県外への搬出）とその問題点／政府方針が生み出すさまざまな矛盾と分断をふまえた対応方針（国民的合意を得るべき課題）などについて、いっしょに考えたい。

④「福島イノベーションコースト構想と地域経済問題」
・山川 充夫（福島大学名誉教授）
東日本大震災原発災害は相双地域の経済循環構造をどのように変えたのか、福島イノベーション・コースト構想の事業化は被災地域の産業復興再生に役立つのか、官民合同チームの活動は生業再生やまちづくり再生にどの程度役立っているのか、総じて創造的復興が被災地にとって何をもたらしているかを地域経済学の観点から考えたい。

☆質疑応答

9月27日（日）（2日目）

■ 第３部：「検証・原発再稼働 ～政策と現場から見直すエネルギーの未来～」（10:00 ～ 12:30）

●担　当：原子力資料情報室、原子力市民委員会、脱原発弁護団全国連絡会
東京電力福島第一原発事故から 15 年、その間、原子力政策は「可能な限り依存度を低減する」方針から「最大限活用」へと大きく転換した。政府は 2030 年度以降 2050 年までの原発依存度を 20% としており、老朽化した原発の廃炉を進める一方で、原発の新設・リプレースも進めるという。
しかし現実は、政策の掛け声とは大きく異なる。原発の建設・維持コストは極めて巨額なため原子力事業者は投資に慎重であり、その後押しとして巨額の国費負担を求めている。国も様々な支援策を打ち出しているが、そこまでしてなお、20% という目標達成は極めて不透明だ。一方、巨大な政策コストを支払いながら、エネルギー政策全体における原子力の発電量シェアは小さい。切迫する気候危機に対処するには、限られた資源とコストを再エネ・省エネの拡大にこそ振り向ける必要があり、原発推進はその足かせとなりかねない。さらに、老朽原発の再稼働や新増設をめぐっては、各地で住民による訴訟や反対運動が続いており、司法判断や現地の声もまた、この政策の実効性と正当性を問い直す重要な材料となっている。
本セッションでは、原子力政策、再エネ・エネルギー政策、原発訴訟、そして現地での反対運動という 4 つの異なる視点から登壇者が報告を行う。政策の掛け声と、コスト・司法・現場の実態との乖離を多角的に検証することで、巨額のコストを浪費し、甚大な災害リスクを抱え続ける原発再稼働を阻止することの重要性を明らかにし、真に持続可能なエネルギーの未来について議論を深める。

●司　会：水藤 周三（高木仁三郎市民科学基金）

①「原子力政策の現状」
・松久保 肇（原子力資料情報室。原子力市民委員会）

②「エネルギー政策」
・吉田 明子（FoE Japan。原子力市民委員会）

③「原発訴訟」
・只野　靖（弁護士。脱原発弁護団全国連絡会。原子力市民委員会）

④「住民運動」
・佐々木 かんな（柏崎刈羽原発の再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク）

☆質疑応答

■ 昼休み　（12:30 ～ 13:30）＊60 分間

■ 第４部：パネルディスカッション「核と人間の関わり」（13:30 ～ 16:00）

●担　当：日本反核法律家協会 / 日本国際法律家協会
「人間と核の関係」を大局的に考えたい。「人間と核の関係」は、法的、政治的課題だけではなく、社会的、哲学的、倫理的、科学的問題でもある。人類が核エネルギーを手にしている「核の時代」にどう生きるかは、日常的に、あらゆる角度から、自分事として、考え、行動しなければならない課題である。「もはやこの地上には不正や暴力からの避難所はどこにもない」からだ。